

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第69期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 康晴
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	執行役員 森本 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	執行役員 森本 浩史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	35,811,490	42,105,413	46,993,276	44,817,176	42,192,309
経常利益又は経常損失() (千円)	951,258	899,419	518,833	1,328,862	2,311,065
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,105,506	1,531,203	885,674	166,225	433,729
包括利益 (千円)	327,299	69,846	855,665	2,093,964	487,166
純資産額 (千円)	11,205,428	11,166,521	11,913,392	13,381,097	13,709,624
総資産額 (千円)	35,942,873	40,131,732	37,598,361	38,932,269	35,843,126
1株当たり純資産額 (円)	515.17	513.38	547.72	632.62	648.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	50.83	70.40	40.72	7.67	20.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.18	27.82	31.69	34.37	38.25
自己資本利益率 (%)	9.70	13.69	7.67	1.31	3.20
株価収益率 (倍)	-	-	17.88	64.18	22.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,569,818	558,639	2,423,942	855,894	4,168,221
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,189	569,395	2,568,055	408,512	569,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,503,783	2,002,084	5,998,786	573,124	3,119,637
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,726,605	5,948,770	5,141,744	6,448,602	6,982,965
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,744 (889)	4,348 (829)	4,352 (934)	3,985 (953)	4,000 (871)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期から第69期は潜在株式が存在しないため、第65期及び第66期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第65期及び第66期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	14,825,778	17,049,882	19,222,640	20,093,065	20,289,479
経常利益又は経常損失 () (千円)	176,732	556,359	1,275,148	2,434,101	1,756,562
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	485,220	946,566	1,496,131	1,563,549	465,153
資本金 (千円)	2,019,181	2,019,181	2,019,181	2,019,181	2,019,181
発行済株式総数 (株)	21,758,000	21,758,000	21,758,000	21,758,000	21,758,000
純資産額 (千円)	5,893,129	4,854,290	6,305,977	7,284,002	7,644,490
総資産額 (千円)	23,059,044	25,961,682	25,780,028	31,758,523	28,780,578
1株当たり純資産額 (円)	270.94	223.18	289.92	344.37	361.41
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	15.00	7.50	7.50
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	22.31	43.52	68.79	72.11	21.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.56	18.70	24.46	22.94	26.56
自己資本利益率 (%)	7.88	17.61	26.81	23.01	6.23
株価収益率 (倍)	-	-	10.58	6.82	20.92
配当性向 (%)	-	-	21.81	10.40	34.10
従業員数 (人)	305	289	243	242	246
株主総利回り (%)	106.0	91.7	83.1	57.9	55.2
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,082	976	845	728	512
最低株価 (円)	861	770	717	490	403

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第67期から第69期は潜在株式が存在しないため、第65期及び第66期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第65期及び第66期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものがあります。
4. 第67期の1株当たり配当額には、特別配当7.5円を含んでおります。
5. 第69期の1株当たり配当額7.50円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1947年11月	原田次郎が神奈川県横浜市神奈川区六角橋において計測器の修理、販売を目的として有限会社原田電機製作所を設立。
1956年4月	事業所を東京都港区芝浜松町一丁目7番地に移転。ウィンドウォッシャーの製造販売を開始。
1958年3月	アンテナメーカーとして本格的に自動車産業に進出すべく、改組し、資本金100万円をもって原田工業株式会社を設立。
1960年10月	本社を東京都品川区南大井四丁目20番6号に移転。
1968年3月	中華民国台湾省桃園県に台湾原田工業股份有限公司（連結子会社）を設立。（1999年11月台湾原田投資股份有限公司と改称。）
1969年4月	大阪出張所を大阪市淀川区に開設。（1987年11月に神戸市中央区に移転。2011年11月に関西営業所と改称。2023年7月に中部営業所に機能移転）
1972年7月	本社を東京都品川区南大井四丁目17番13号に移転。
1976年10月	米国市場進出のため販売拠点として米国ロサンゼルスにHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.（連結子会社）を設立。（1991年6月にデトロイトに移転。）
1988年8月	将来の生産拠点として、中国大連市に大連原田工業有限公司（連結子会社）を設立。
1988年11月	米国市場への輸出拡充を目的とした生産拠点として、メキシコにMANUFACTURAS H.I.A., S.A. DE C.V.（連結子会社）を設立。（1993年5月HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.と改称。）
1989年7月	欧州市場の販売拠点として、英国にHARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED（連結子会社）を設立。
1995年4月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
1997年1月	ベトナムにHARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED(連結子会社)を設立。
1997年1月	欧州の研究・開発拠点として、Harada European Research Centreを設立。（2003年9月HARADA EUROPE R&D CENTREと改称。HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED GERMAN BRANCHの設立に伴い、2021年3月に閉鎖。）
1998年2月	シンガポールにGIS JEVDAX PTE LTD.（連結子会社）を設立。
2002年1月	松川原田工業株式会社と新潟ハラダ工業株式会社を合併し、存続会社の松川原田工業株式会社を原田通信株式会社に改称。
2002年1月	愛知県安城市に中部営業所を開設。（2020年11月に愛知県岡崎市に移転。）
2002年10月	大阪営業所広島駐在事務所を大阪営業所より独立。広島営業所と改称。（2015年2月に広島県広島市に移転。）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年7月	公募増資により資本金を2,015,100千円に増資。
2006年8月	第三者割当増資により資本金を2,019,181千円に増資。
2006年10月	当社普通株式1株を2株に株式分割。
2009年4月	タイ王国バンコク市にHARADA Asia-Pacific Ltd.（連結子会社）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場。
2011年11月	本社を東京都品川区南大井六丁目26番2号に移転。
2012年2月	日本アンテナ株式会社の自動車用アンテナ事業の譲受け及び子会社の異動を伴う株式の取得に関する事業譲渡契約を締結。
2012年4月	日本アンテナ株式会社の自動車用アンテナ事業を譲受け。
2012年5月	上海日安電子有限公司の出資持分を取得（連結子会社）。（2012年10月上海原田新汽車天線有限公司と改称。）
2012年5月	NIPPON ANTENNA (PHILIPPINES) INC.の株式を取得（連結子会社）。（2012年11月HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.と改称。）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年10月	国内事業の生産・販売体制の一元化とグループ統轄機能の集約を目的として、原田通信株式会社を吸収合併し、新潟事業所に名称変更。（2020年11月に新潟本社と改称。）
2016年10月	単元株式数を1,000株から100株に変更。
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2018年9月	東京証券取引所市場第二部から市場第一部銘柄へ指定。
2021年6月	欧州での事業強化のため、営業及び開発機能を併せ持つ拠点として、ドイツにHARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED GERMAN BRANCHを設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に市場変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社12社、関連会社1社及びその他の関係会社1社）においては、自動車関連機器（自動車ラジオ用アンテナ等（形状としては、ポールタイプ、シャークフィンタイプ等））に関する事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

区分		事業内容	会社名
日本	販売	自動車関連機器	原田工業株式会社（当社）
アジア	販売	自動車関連機器	HARADA Asia-Pacific Ltd.
			上海原田新汽車天線有限公司
	製造・販売	自動車関連機器	大連原田工業有限公司
			HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
			HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.
	-	グループ向け投融資	GIS JEVDAX PTE LTD.
台湾原田投資股份有限公司			
北中米	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
	製造・販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
欧州	販売	自動車関連機器	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED

上記区分事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

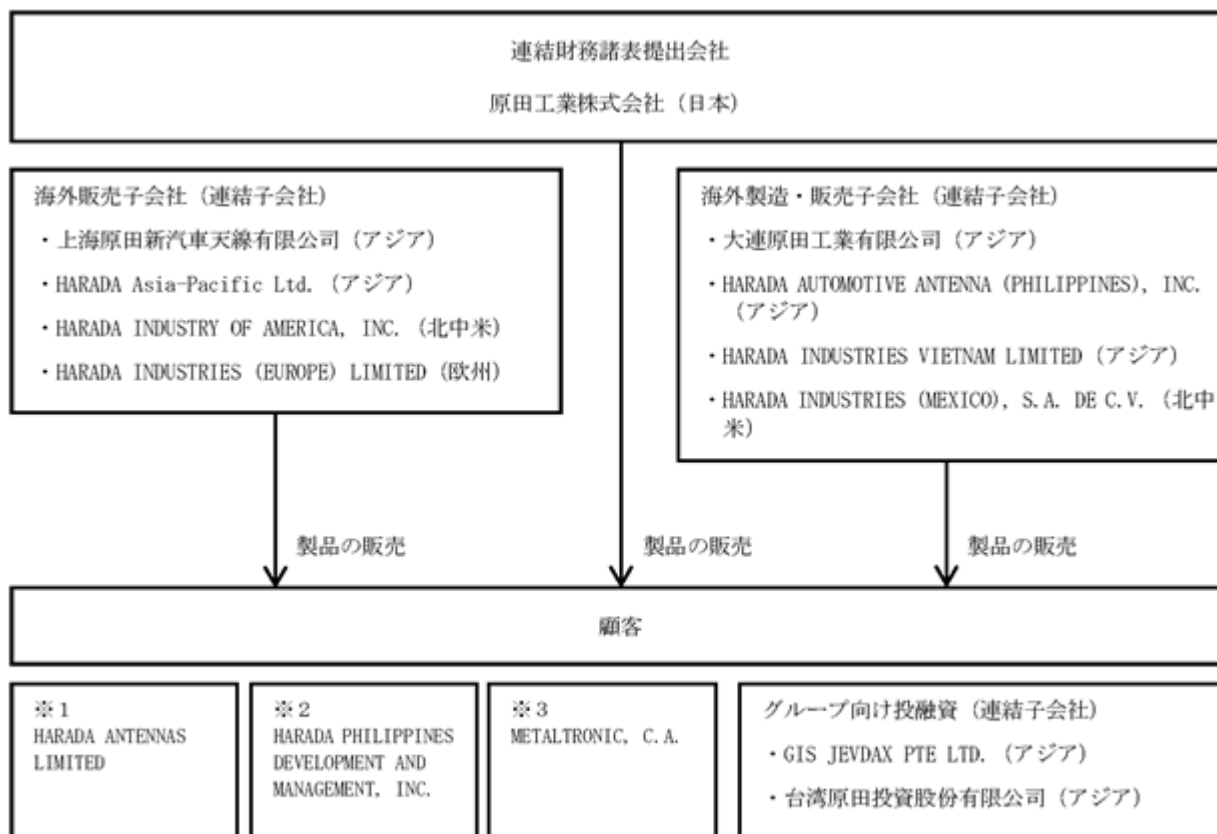
(注) 1. 事業内容の主要な製品は以下のとおりであります。

事業名	主要製品
自動車関連機器	自動車ラジオ用アンテナ、中継ケーブル、自動車TV用アンテナ、自動車アンテナ用アンブ類、アクチュエーター、ETC用アンテナ等

2. その他の関係会社である株式会社エスジェーエスは資産管理等を行っておりますが、当社グループとの事業上の関係は希薄であるため、事業系統図への記載を省略しております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



※1 非連結子会社で持分法適用会社
 ※2 非連結子会社で持分法非適用会社
 ※3 関連会社で持分法非適用会社

なお、当社と子会社及び子会社間で一部の部品等の取引を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 大連原田工業有限 公司	中華人民共和国遼 寧省大連市	千US\$ 14,000	アジア	100.0	3	1	貸付金 2,466,120千円	当社が製品・半製 品・部品を購入 当社が部品等を支給 当社が部品等を売却	なし
上海原田新汽車天 線有限公司	中華人民共和国上 海市	千人民元 107,024	アジア	100.0	4	1	貸付金 1,229,280千円	当社が製品等を売却 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	フィリピン・カピ テ州	千PHP 250,000	アジア	100.0	3	1	貸付金 2,600,000千円 保証債務 29,436千円	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・ 指導	なし
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	米国・ミシガン州	千US\$ 28,500	北中米	100.0	3	1	なし	当社が製品等を売却 当社へ開発業務を委 託	なし
台湾原田投資股份 有限公司	台湾台北市	千NT\$ 72,000	アジア	100.0	3	-	貸付金 74,700千円	-	なし
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	英国・バーミンガ ム	千 Stg. 14,214	欧州	100.0	3	1	保証債務 1,838千円	当社が製品等を売却 当社が部品を購入 当社が部品を支給 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA Asia- Pacific Ltd.	タイ王国・ バンコク市	千THB 10,000	アジア	100.0	3	1	貸付金 370,120千円	当社が製品等を売却 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	メキシコ・ ケレタロ州	千N\$ 826,387	北中米	100.0 (0.0)	3	1	貸付金 1,039,545千円	当社が部品・製品等 を売却 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	ベトナム・ ドンナイ省	千US\$ 3,500	アジア	100.0	4	1	貸付金 639,720千円	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・ 指導 当社へ開発業務を委 託	なし
GIS JEVDAX PTE LTD.	シンガポール	千US\$ 18,000	アジア	100.0 (100.0)	2	-	なし	-	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(その他の関係会社) 株式会社 エスジェーエス	東京都世田谷区	千円 80,000	-	直接 被所有 割合 39.7	1	1	なし	-	なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記関係会社のうちHARADA Asia-Pacific Ltd.、株式会社エスジェーエスを除き特定子会社に該当いたします。
4. HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.の議決権に対する所有割合のうち、間接所有0.0%は、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.が所有するものであります。
5. GIS JEVDAX PTE LTD.の議決権の間接所有100.0%は、台湾原田投資股份有限公司が所有するものであります。
6. 上海原田新汽車天線有限公司は債務超過の状況にあり、その債務超過額は556,903千円であります。
7. HARADA INDUSTRIES (PHILIPPINES), INC.は債務超過の状況にあり、その債務超過額は1,795,958千円であります。
8. HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 9,097,357千円 |
| | (2) 経常利益 | 71,006千円 |
| | (3) 当期純利益 | 50,783千円 |
| | (4) 純資産額 | 5,511,597千円 |
| | (5) 総資産額 | 6,057,364千円 |
9. HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 5,280,399千円 |
| | (2) 経常利益 | 340,751千円 |
| | (3) 当期純利益 | 341,244千円 |
| | (4) 純資産額 | 2,216,426千円 |
| | (5) 総資産額 | 2,879,053千円 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(経営理念)

共創と革新

HARADAはベストを追求するプロフェッショナル集団であり続けます。

(経営基本方針)

1. HARADAは、永遠に存続・発展し続けます。
2. HARADAは、顧客満足を第一義とした経営を実践し続けます。
3. HARADAは、常に社会的貢献を追求し続けます。
4. HARADAは、プロ社員が活躍できる場を常に提供し続けます。
5. HARADAは、活力あふれる組織風土を持ち続けます。

常に顧客、社員、株主、取引先、地域社会に必要な存在価値をもって時代を超えて永遠に存続、発展していくことを基本とし、株主の投資に報い、市場・顧客との共創と独自の技術力、創造力によって、顧客の真のニーズに応え続け、取引先との共存、共栄を図り、地球環境と人にやさしく、安全性の高い商品・サービスを開発し、常に社会的貢献を追求していくこと、また、各従業員に対し能力が発揮出来る場を提供し、一流のチームワークにより主体的、創造的に革新に挑戦する活力あふれる組織風土を持ち続けることを基本方針としております。

(行動指針)

明るく、楽しく、真剣に！

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性及び収益性改善のため、営業利益率等の利益指標の向上に努めるとともに、経営の安全性を高めるため財務体質を改善すべく、有利子負債の削減、棚卸資産の圧縮、自己資本の充実等に取り組んでまいります。

(3) 経営環境、経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の世界経済は、米国の通商政策等によって大きく左右される事が予想され、先行き不透明感が増大しております。また、一部地域での地政学リスクや中国の景気減速等、世界経済の成長を下振れさせるリスク要素が数多く存在し、先行きの不確実性が高い状況となっております。

当社グループの属する自動車業界におきましては、世界の自動車生産台数が前期比で微増となったものの、米国の通商政策等の影響、材料費の高止まりや労務費の高騰等もあり、引き続き、大変厳しい事業環境となっております。

このような状況のもと、当社では「CASEへの対応等による、トップラインの拡大」、「コスト構造改革による、コスト体質の強靱化」、「B/Sのスリム化による収益改善・財務体質改善」を強力に推進する、「収益構造改革」に集中して取り組み、財務体質の健全性を確保すると共に、限られた経営資源を最大限有効活用し、利益の最大化、企業・株主価値の向上等に努めてまいります。

一方、中長期的な視点では、CASEの進展等を含め、自動車業界を取り巻く環境は変化しており、このような環境変化を踏まえ、当社は次のとおり中長期経営の方向性を定め、CASEとモビリティの多様化が実現する豊かなモビリティライフに貢献することを目指してまいります。

(中長期経営の方向性)

<目指す姿>

当社は、車載アンテナのトップ企業であり続けます。CASE及びモビリティの多様化に積極的に対応し、周辺事業・新規事業を拡大させ、収益基盤を確立します。

<組織運営のあり方(3C+S)>

様々な変化をプラス思考でチャンスと捉え、積極果敢にチャレンジし、自分自身をそして組織をチェンジしていきます。そうしたことをスピード感を持って実践します。

(収益構造改革)

「CASEへの対応等による、トップラインの拡大」、「コスト構造改革による、コスト体質の強靱化」、「B/Sの
スリム化による収益改善・財務体質改善」を強力に推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

国連サミットにおける「SDGs（持続可能な開発目標）」の採択や気候変動抑制に関する多国間協定であるパリ協定の発効等、持続可能な社会の実現に向けて企業を取り巻く国内外の環境が大きくかつ急速に変化する中、当社グループが、責任ある企業の一員として持続可能な社会の実現に向け継続的に貢献していくとともに、このような社会の構造変化に適時適切に対応し、グループ各社の企業価値を中長期にわたって持続的に向上させることを目的とし、サステナビリティ諸活動に取り組んでおります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員等を委員として構成する「サステナビリティ委員会」を設置しております。当該委員会は、「サステナビリティ（持続可能性）」の観点から、グループ各社が対応すべきカーボンニュートラル等の社会的な諸課題への、グループ各社に共通する対応方針案の検討、中長期的な活動目標の検討、当社グループが直面する課題の抽出と対応策の検討及び各々の対応の進捗状況のモニタリング等を行っております。上記のような諸活動を通して、グループ各社の横断的な取り組みをより一層強固なものとしていく事を目指しております。

なお、サステナビリティ委員会の当社ガバナンス体制における位置づけについては、本報告書「第4（提出会社の状況）の4（コーポレート・ガバナンスの状況等）（1）（コーポレート・ガバナンスの概要）」に掲載している「コーポレート・ガバナンスの体制図」を参照ください。

リスク管理

当社グループは、グループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスク等につき、「リスク管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的（年4回）に開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとしております。サステナビリティに関するリスクについても、その中長期経営における重要性等に鑑み、「グループとして特定したリスク」として四半期ごとにリスク管理委員会において報告を行っております。

当社グループにおいて発生しうるリスク全般に対する予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備及び発生したリスクへの対応指針を協議する機関であるリスク管理委員会と、主に外部環境の変化によって新たに生じる、または生じる事が予想される社会的な諸課題、特に環境面の諸課題等に対し、課題抽出及び対応策の検討等を行う機関であるサステナビリティ委員会とが相互に補完・協働する事で、既存のリスクだけでなく将来発生し得るリスクへの備えに対しても中長期的な観点からリスク管理できる体制となっております。

(2) 気候変動

戦略

当社を含むグループ各社が、責任ある企業の一員として持続可能な社会の実現に向け継続的に貢献していくとともに、社会環境の変化に適時適切に対応し、グループ各社の企業価値を中長期にわたって持続的に向上させていくことを目的とし、サステナビリティ委員会での協議の後、当社取締役会にて、環境・社会・企業統治の3つの領域を重要課題（マテリアリティ）とする「サステナビリティに関する基本方針」を定めております。

特定された重要課題を軸に、当社グループの属する自動車業界全体が重要課題として認識している「脱炭素社会（カーボンニュートラル）」の実現へ向け、TCFD等の枠組みに準じたCDP（*）（Carbon Disclosure Project）に参加する等、当社グループの事業活動が及ぼす環境への影響度の把握、課題の抽出及び中長期的な収益等に与える影響等について必要なデータの収集と分析、またその開示方法も含め、中長期的な課題として分析検討しております。

*CDP：国際的な環境NPO団体が運営する開示システムプロジェクト

指標及び目標

当社を含むHARADAグループ全体の取り組みとして、以下の内容を骨子とする「温室効果ガス（GHG）」排出量削減目標を設定しております。

- ・目標：グループCO2総排出量（Scope1+2＝自社関連排出）を、2.5% / 年以上削減
（ Scope3（注：取引先等（上流・下流）自社以外間接排出）の温室効果ガス排出量についても、今後さらに取り組みを強化する）
- ・基準年：2021年度
- ・中期目標：2031年度末までに、2021年度比27.5%以上削減
- ・最終到達目標：2050年度末までに、カーボンニュートラルを実現

上記目標に関する指標及び実績は次の通りです。（単位・CO2換算トン）（t-CO2）

Scope1+2 総排出量（2025年度実績）：9,985（t-CO2）（ 24.4%）

（注） 2025年度実績の（ ）内の%表示は、2021年度を基準年とした場合の削減割合。

(3) 人的資本

戦略

（人材育成方針及び社内環境整備方針）

当社では経営方針および戦略の実現に向けて、社内の人材を貴重な「人的資本」と捉え、社内外の環境変化に対処し自らの知識・技能を高め能力向上を目指すため、継続的に人材育成に努めております。具体的には、教育・訓練の種類・目的・対象となる階層を「教育体系図」に定め、主に 階層別教育、新規配属時教育、専門教育、自己啓発教育、資格取得教育、その他必要な教育を実施しております。

また、会社業務の円滑な運営を図るため、職場における社員の安全確保に努めております。職場環境及び作業条件からくる健康障害防止、健康の維持促進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するための体制を確立しております。

なお、企業戦略における人材戦略の位置づけおよび人材戦略の方針については、本報告書「第4（提出会社の状況）の5（従業員の状況等）（1）（人材戦略に関する基本方針等）」を参照ください。

（主な人材育成及び社内環境整備に関する取組状況）

・人材育成

当社は、機能別業務の知識及び技能の維持・向上のために必要な専門教育を部門主導で実施しております。また、全社共通教育として、コンプライアンスや情報セキュリティ、その他サステナビリティに係るリスクに対する研修を実施しております。

さらに、職種を問わず当該階層の従業員に必要とされる知識や能力を習得する階層別研修では組織運営能力やリーダーシップ力の習得に加え、課題解決力や多様性受容力などの視点も盛り込み実施しています。

また、自己啓発支援として講座受講する場合には費用の一部を補助し、資格取得支援や合格祝い金など、従業員の自己実現に対する支援を行っております。

・男女の賃金格差

正規雇用の男女の賃金格差については、男女を問わず、同一の制度を適用しておりますが、管理職に占める女性の割合が少ないこと、また、育児による短時間勤務制度の取得による賃金の格差等によるものとなります。

近年、女性従業員の管理職候補である係長職への任命が増えており、管理職への登用は将来的に増えていくことが予想されます。また、当社は中途採用率が高い状況にあり、中途採用においても積極的に女性の採用を行っております。

以上のような環境整備を継続していくことにより、男女の賃金格差を縮めることにつながるものと考えております。

・人材の多様性と職場環境づくり

当社では、年齢、性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、全従業員が能力を十分に発揮できる環境づくりを目指し、取り組んでおります。主な働きやすい職場環境づくりのための制度として、時差出勤制度、育児短時間勤務制度、積立休暇制度、時間単位年休制度、テレワーク制度等を導入しております。

・女性活躍推進

当社は、当社ウェブサイト上でも公表しておりますとおり、女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」最高位（3段階目）を取得し、また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の目標達成等認定基準を満たした「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を取得しております。

女性の平均勤続年数は男性よりも長く、女性18.5年、男性17.9年となっております。

・外国人雇用

当社では、国籍関係なく外国人採用を積極的に行っております。

外国人を雇用することで多様性がもたらされ、新たなアイデアや視点が生まれ、組織の活性化に寄与するものと考えております。

・エンゲージメント向上の取組

褒める文化を醸成する取り組みとして、表彰制度を設けております。

業績向上、模範的行動、社会貢献に寄与した従業員に対し、年4回、社長賞による従業員表彰を行っております。

・従業員と会社との対話

自己申告制度や人事部門による職場環境のヒアリング面談により、対話を通じてハラスメント防止やキャリア支援、モチベーションの向上などの取り組みを行っております。

上司と部下との面談において、日常の業務進捗の共有、評価のフィードバック等による対話を実施しております。

・健康と安全衛生に関する取組

当社は、健康保険組合連合会における健康企業宣言の「銀の認定」を取得しております。

また、関連法に基づき設置している安全衛生委員会・衛生委員会において、該当事業所の、衛生に関する事項、安全教育に関する事項、健康診断に関する事項、長時間労働に関わる事項、メンタルヘルスに関する事項等について話し合いを行い、改善に向けた取り組みを継続しております。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した内容に鑑み、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定しております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。今後も、指標項目の拡充及び実績についても更なる改善に向けた取り組みを進めていく予定です。

・数値目標1

男性従業員の育児休業・育児目的休暇の取得率50%以上を継続する：100%（25年度実績）

・数値目標2

管理職を目指す女性の母集団を増やすため、従業員に占める女性割合を30%以上にする：24.0%（25年度実績）

・数値目標3

従業員の年間の月平均時間外労働を20時間以下にし、実労働時間の短縮を図る：一月当たりの労働者の平均残業時間6.2時間（25年度実績）

（注） 関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社で同レベルの管理が行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、主要なリスクは、影響度・損害規模と発生頻度の観点から抽出しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の製品・業界への依存

当社グループの主たる事業はアンテナ製品及び附帯機器の製造・販売であります。また、その大半を自動車産業向けに製造・販売しております。今後も特定の取引先に偏らない販売活動を展開してまいります。取引先の生産及び販売状況や、世界の自動車生産台数の著しい減少等により、受注が大幅に減少する可能性があります。この結果、製造・販売が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外事業展開

当社グループは、日本国内のほか、中国、フィリピン、ベトナム、メキシコ、米国、英国、タイ等に拠点があり、北米、欧州、アジア等の各地域に製品を供給しており、今後とも各拠点における設備投資の拡充や特定の地域における販売網の強化等を行っていく方針であります。当社グループは、生産・販売拠点のある国の経済・政治・社会的状況に加え、事業に関連する各国法規制の情報を日々収集し、必要な対応を行っております。しかしながら、各地域の政治や経済の動向、予期しない法律又は規制の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、テロ、戦争、疫病等により、事業活動を計画通りに行えず、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替レートの変動

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高の大部分を海外売上高が占めております。定常的に外貨建て取引が発生しており、為替レートの変動の影響を受けやすい状況にあります。当社グループは、外貨建ての債権と債務のバランスを考慮することにより、その影響を限定できると考えておりますが、為替レートの変動は、外貨建ての売上や仕入に影響を及ぼします。また、連結決算における海外連結子会社の財務諸表の円換算額にも影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4) 価格競争等

当社グループは、世界各国へ販売しているため、常に各国の競合他社等と価格面等での競争があります。当社グループは、価格競争力を維持・確保するため、材料費改善活動の活性化や工場の生産性改革の推進等の施策を通じ、コスト低減に努めておりますが、価格競争が激化した場合には、売上高の減少や収益の悪化等、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5) 部品・原材料の仕入れ

当社グループは、当社グループ外から原材料を仕入れ基幹部品等を生産し、一部の部品を当社グループ外から仕入れております。具体的な当社グループ製品の主たる原材料はアンテナ及び中継ケーブル等で使用する銅線、樹脂等であります。当社グループは、複数の仕入先との取引による安定した仕入れの確保、現地調達や集中購買等による材料費の低減等に努めておりますが、当社グループでは管理できない仕入先の事情による部品・原材料の仕入れの停滞や原材料市況の高騰による仕入値の上昇等により原価率が上昇し、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(6) 製品の品質保証

当社グループは、顧客の品質基準にあわせた製品を中国、フィリピン、ベトナム、メキシコで生産をしております。当社グループでは、製造現場を支える現場管理強化や次世代技術に適應した高品質水準の確立に取り組んでおり、品質管理は自動車産業の品質マネジメントシステムの認証を受け、万全を期しております。これまでに、当社グループに対しての製造物責任法に基づく訴訟やリコール等は発生しておりませんが、今後、当社グループの製品に関する訴訟等が発生した場合には多額の損害賠償費用の発生や当社グループの製品に対しての信用の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(7) 税務に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高の大部分を海外売上高が占めております。当社グループは、税務については、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正に納税を行い、法令順守に努めております。また、適用される各国の移転価格税制等の国際税務リスクについては、第三者の税務に関する専門家を活用する等細心の注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違により、取引価格が不適切である等の指摘を受ける可能性があります。さらに政府間協議が不調となる等の場合、結果として二重課税や追徴課税を受ける可能性があります。

(8) 知的財産権侵害の可能性

当社グループは、イノベーション創出型開発の推進、グローバル開発の最適化等の施策に取り組んでおります。これに伴い、積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全に否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士及び弁護士等と相談の上、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(9) 棚卸資産について

当社グループでは、財務体質の健全性を確保すると共に、限られた経営資源を最大限有効活用することを目指しておりますことから、顧客の需要予測等を常に把握し、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化等により予測した需要が実現せず過剰在庫となり評価損の計上や廃棄処分を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(10) 技術の陳腐化

当社グループでは、イノベーション創出型開発の推進、グローバル開発の最適化等の施策に取り組んでおり、現在製造している製品に係る技術や将来の事業に必要な要素技術獲得のための開発活動を行い、競争力強化を図っております。しかしながら、将来的に当社グループが製造している製品の陳腐化や当社グループにおける技術革新が進行しなかった場合には、当社グループの製品が競合他社の製品と比較して競争力を獲得できないことにより、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(11) 災害等による影響

地震・台風等の自然災害の発生等によって、当社グループの製造拠点・販売拠点における生産能力の低下、情報インフラの断絶及び二次的災害等、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、永遠に存続・発展し続けることを経営基本方針に掲げており、災害対策マニュアルや事業継続計画の策定、従業員の安否確認システムの構築等の対策を講じておりますが、自然災害による被害を完全に排除できるものではなく、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績等の状況

当連結会計年度における世界経済は、デフレ圧力の定着が鮮明となった中国の内需停滞や、労務費を中心としたコスト高騰など不透明な状況が続きましたが、主要国による金融政策転換や、生成AI関連需要の拡大が景気の下支えとなり、総じて底堅く推移しました。一方、今年に入ってから、米国の自国産業保護を最優先する通商政策が再び鮮明となったことや、中東地政学リスクの顕在化による材料費の高騰やサプライチェーンの混乱など、足元の不確実性は一段と高まっております。

当社グループの属する自動車業界におきましては、世界累計生産台数で対前年比微増となったものの、米国の関税政策に伴う景気下押し懸念に加え、一部地域での地政学リスクへの警戒感等も残っており、依然として厳しい事業環境となっております。

当社グループは、中長期的な視点で「CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）への積極的な対応」及び「モビリティの多様化への対応」を二つの大きな経営の方向性と定めました。また、当社グループの目指す姿を「当社は、車載アンテナのトップ企業であり続けます。CASE及びモビリティの多様化に積極的に対応し、周辺事業・新規事業を拡大させ、収益基盤を確立します。」とし、CASEとモビリティの多様化が実現する豊かなモビリティライフへの貢献を目指してまいりました。

その中で、足元の厳しい経済・事業環境に鑑み、「CASE への対応等による、トップラインの拡大」、「コスト構造改革による、コスト体質の強靱化」、「B/Sのスリム化による収益改善・財務体質改善」を強力に推進する「収益構造改革」に注力して取り組んでまいりました。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は、欧州や北中米市場の減産や中国市場における日系自動車メーカーの販売台数の減少が継続している影響等から、421億92百万円（前年同期比5.9%減）となりました。利益面については、材料費や労務費の高騰等により大変厳しい状況が続いておりますが、「収益構造改革」に集中して取り組んだ結果、営業利益は23億98百万円（前年同期比38.7%増）、経常利益は23億11百万円（前年同期比73.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億33百万円（前年同期比160.9%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(イ) 日本

日本市場における自動車生産台数は横ばいであり、外部売上高は185億37百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント間の内部売上高は17億52百万円（同9.5%減）となりました。営業利益は、原価率の上昇等により、4億43百万円（同67.0%減）となりました。

(ロ) アジア

アジア市場における自動車生産台数は増加したものの、中国市場における日系自動車メーカーの販売台数の減少が継続している事等により、外部売上高は68億45百万円（前年同期比5.6%減）、セグメント間の内部売上高は185億7百万円（同4.9%減）となりました。他方、営業利益は、収益構造改革の一環として実施した中国子会社の機能再編効果による原価率の低下等により、19億18百万円（同402.2%増）となりました。

(ハ) 北中米

北中米市場における自動車生産台数の減少等により、外部売上高は123億43百万円（前年同期比15.2%減）、セグメント間の内部売上高は65百万円（同14.7%減）、営業利益は7百万円（同97.6%減）となりました。

(二) 欧州

欧州市場における自動車生産台数の減少等により、外部売上高は44億66百万円（前年同期比8.0%減）、セグメント間の内部売上高は8億14百万円（同5.4%増）となりましたが、原価率の低下等により、営業利益は3億16百万円（前年同期は営業損失1億47百万円）となりました。

なお、セグメントの売上については外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高を記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度と比較して5億34百万円増加し、69億82百万円（前連結会計年度比8.3%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、「法人税等の支払額」12億10百万円、「仕入債務の増減額」8億83百万円等の減少要因がありましたが、「売上債権の増減額」22億36百万円、「税金等調整前当期純利益」17億45百万円、「減価償却費」12億38百万円等の増加要因により、41億68百万円の収入（前連結会計年度は8億55百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、「有形固定資産の取得による支出」5億52百万円等の減少要因により5億69百万円の支出（前連結会計年度は4億8百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、「短期借入れによる収入」1,055億72百万円の増加要因がありましたが、「短期借入金の返済による支出」1,081億53百万円、「リース債務の返済による支出」3億68百万円、「配当金の支払額」1億69百万円等の減少要因により、31億19百万円の支出（前連結会計年度は5億73百万円の収入）となりました。

なお、当企業グループのキャッシュ・フローの関連指標の推移は下記のとおりであります。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率（％）	31.2	27.8	31.7	34.4	38.2
時価ベースの自己資本比率（％）	57.8	44.5	42.1	27.4	27.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（債務償還年数）	-	37.5	6.7	20.8	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	1.9	3.7	1.9	15.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2022年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジレシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	-	-
アジア(百万円)	29,220	95.9
北中米(百万円)	12,050	92.2
欧州(百万円)	-	-
合計(百万円)	41,270	94.8

(注)金額は、販売価格によっております。

(ロ) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
日本	18,651	103.3	442	134.8
アジア	6,784	96.5	494	89.0
北中米	12,409	86.0	333	124.9
欧州	4,458	93.4	229	96.6
合計	42,303	95.5	1,500	108.0

(ハ) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	18,537	102.1
アジア(百万円)	6,845	94.4
北中米(百万円)	12,343	84.8
欧州(百万円)	4,466	92.0
合計(百万円)	42,192	94.1

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車株式会社	3,653	8.2	3,450	8.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は421億92百万円（前連結会計年度比5.9%減）となり、営業利益は23億98百万円（前連結会計年度比38.7%増）、経常利益は23億11百万円（前連結会計年度比73.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億33百万円（前連結会計年度比160.9%増）となりました。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は、421億92百万円（前連結会計年度448億17百万円）となり、26億24百万円減少いたしました。

また、セグメントの売上高は次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を記載しております。

日本

日本市場における自動車生産台数は横ばいであり、外部売上高は185億37百万円（前連結会計年度181億57百万円）となり、3億79百万円増加いたしました。

アジア

アジア市場における自動車生産台数は増加したものの、中国市場における日系自動車メーカーの販売台数の減少が継続している事等により、外部売上高は68億45百万円（前連結会計年度72億53百万円）となり、4億8百万円減少いたしました。

北中米

北中米市場における自動車生産台数の減少等により、外部売上高は123億43百万円（前連結会計年度145億50百万円）となり、22億7百万円減少いたしました。

欧州

欧州市場における自動車生産台数の減少等により、外部売上高は44億66百万円（前連結会計年度48億55百万円）となり、3億88百万円減少いたしました。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、23億98百万円（前連結会計年度は営業利益17億29百万円）となり、6億68百万円増加いたしました。

主に売上原価率の減少及び販売費及び一般管理費の減少によるものであります。

（営業外収益）

当連結会計年度における営業外収益は、2億41百万円（前連結会計年度2億14百万円）となり、27百万円増加いたしました。

主に「為替差益」の増加、「受取還付金」及び「受取利息」の減少によるものであります。

（営業外費用）

当連結会計年度における営業外費用は、3億28百万円（前連結会計年度6億14百万円）となり、2億86百万円減少いたしました。

主に「為替差損」及び「支払利息」の減少によるものであります。

（特別利益）

当連結会計年度における特別利益は2百万円（前連結会計年度1百万円）となり、1百万円増加いたしました。「固定資産売却益」の増加によるものであります。

（特別損失）

当連結会計年度における特別損失は5億68百万円（前連結会計年度21百万円）となり、5億47百万円増加いたしました。

主に「事業構造改善費用」の計上によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4億33百万円(前連結会計年度1億66百万円)となり、2億67百万円増加いたしました。

(ロ) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は266億51百万円(前連結会計年度末288億8百万円)となり、21億57百万円減少いたしました。これは主に「受取手形、売掛金及び契約資産」が22億50百万円減少したことによるものであります。固定資産は91億91百万円(前連結会計年度末101億23百万円)となり、9億31百万円減少いたしました。これは主に「有形固定資産」が7億26百万円、「投資その他の資産」が2億7百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は358億43百万円(前連結会計年度末389億32百万円)となり、30億89百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は206億64百万円(前連結会計年度末238億32百万円)となり、31億67百万円減少いたしました。これは主に「短期借入金」が24億66百万円、「支払手形及び買掛金」が10億79百万円減少したことによるものであります。固定負債は14億68百万円(前連結会計年度末17億18百万円)となり、2億50百万円減少いたしました。これは「退職給付に係る負債」が1億18百万円増加したものの、「その他」が3億69百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は221億33百万円(前連結会計年度末255億51百万円)となり、34億17百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は137億9百万円(前連結会計年度末133億81百万円)となり、3億28百万円増加いたしました。これは主に「為替換算調整勘定」が2億45百万円減少したものの、「利益剰余金」が2億75百万円、「退職給付に係る調整累計額」が2億45百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご確認ください。

当社グループの資金の源泉は、「現金及び現金同等物」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」等であり、当社グループの事業活動における資金需要は主に運転資金と設備投資資金であり、自己資金を充当することを基本とし、必要に応じて金融機関からの借入れによる資金調達を行っております。

その結果、当連結会計年度末における短期借入金は140億67百万円となり、借入金総額は140億67百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は69億82百万円となりました。今後の世界経済は景気の下振れ要因が数多く存在しており、依然として先行きの不透明な状況が続いてはおりますが、手許資金については十分に確保しており、必要に応じて金融機関等から機動的な資金調達が可能な体制を整えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、特に以下の重要な会計方針及び見積りの適用が、その作成において用いられる見積り及び予測により、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

(イ) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損を認識する可能性があります。

(ロ) 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。繰延税金資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご確認ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、成長性及び収益性改善のため、営業利益率等の利益指標の向上に努めるとともに、経営の安全性を高めるため財務体質を改善すべく、有利子負債の削減、棚卸資産の圧縮、自己資本の充実等に取り組んでおります。

2026年3月期の業績指標は、売上高400億円、営業利益16億円、経常利益13億円、親会社株主に帰属する当期純利益2億円と設定いたしました。

当連結会計年度における売上高は、欧州や北中米市場の減産や中国市場における日系自動車メーカーの販売台数の減少が継続している影響等から、421億92百万円(前年同期比5.9%減)となりました。利益面については、材料費や労務費の高騰等により大変厳しい状況が続いておりますが、「収益構造改革」に集中して取り組んだ結果、営業利益は23億98百万円(前年同期比38.7%増)、経常利益は23億11百万円(前年同期比73.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億33百万円(前年同期比160.9%増)となりました。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

自動車産業は「CASE」と呼ばれるコネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化や、MaaS (Mobility as a Service) 等、ICT革新により安全で利便性の高い新しいクルマがもたらすモビリティ社会への移行に向けて進んでいます。特にコネクテッドは他の技術と密接につながっていて、つながるクルマ=コネクテッドカーの開発が急速に進められています。

それを踏まえ、当社グループにおいては自動車関連機器、自動車を主とする移動体用通信関連機器を中心に製品の開発に取り組んでおります。各市場のニーズに合わせた開発体制とするため、日本、独国、米国、中国（上海）に研究開発部門を設置し、互いの連携を密に迅速な新製品開発を行っております。また競争力及び将来の事業に必要な要素技術獲得を目的とした開発機能の強化を図るため、アドバンスドテクニカルセンターを設置しております。アドバンスドテクニカルセンターでは、社内だけでなく社外との連携も視野に入れ、5年～10年先の市場が求めるものを製品化（商品化）する事を目標とし、次世代技術開発を加速させていきます。その成果として、LPWA車載端末を開発し、フリートマネジメントをターゲットとした車載端末を2022年度に市場投入いたしました。今後、新しい廉価なフリートマネジメントを担う機器として成長を促進してまいります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、876百万円（日本693百万円、アジア56百万円、北中米106百万円、欧州20百万円）となっており、各製品及びサービスの研究開発活動は以下のとおりであります。

自動車アンテナ分野においては、ADAS (Advanced Driver Assistance Systems) 関連製品の開発に重点を置き、自動運転技術に必要な各種アンテナ及び関連製品の開発に着手しております。とりわけコネクテッドカーの実現に必要なとされるDSRCやセルラーV2X (C-V2X) の車車間、路車間通信用アンテナ、車載用として需要が見込まれる第5世代移動通信システム (5G) に用いるアンテナに関しては、各OEMメーカーへ試作品アンテナを提供し、共同にて実験を進めており、実用化に向け着々と準備を進めています。国内向けの安全運転をサポートするITS connect用アンテナは量産を開始、緊急車両をはじめ特殊車両、一般車両などへの展開も進む見込みです。また、複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、高精度な位置情報を取得可能とするためのマルチGNSS (Global Navigation Satellite System) に対応可能なアンテナや各種GNSSの需要に対応させたアンテナを開発中です。さらに、スマートフォン等の機器との融合利用増加を見据え、Wi-Fi、bluetooth等に対応するアンテナシステムの開発を進めております。

次世代アンテナ分野では、アンテナの統合化、小型・軽量化、無突起化がさらに進む見込みであることから、複合型シャークフィンアンテナ、スポイラー/バンパー内蔵アンテナ、インストルメントパネル内蔵型アンテナ、その他各種埋め込み型アンテナの開発を行っています。

また、基礎研究開発として、未来型アンテナ構想の開発が進んでおり、この基礎研究開発により、将来に向けた「新概念アンテナ」、「アンテナチューナー一体化による性能、品質向上」、「ノイズによる劣化を抑えたアンテナ」、「最適化受信システム」、「マルチメディアチューナー対応マルチバンドアンテナ」等の市場投入が可能となります。

環境保全に対する取組みとして、同軸ケーブル内製の強みを活かし開発した軽量同軸ケーブルを、自動車メーカーの燃費低減活動に繋がる部品重量軽量化の提案として行い、当社ケーブル生産の半量まで軽量同軸ケーブルが占めるに至っております。加えて、ケーブル内製技術を応用し、運転支援の車載カメラや車載機器間の通信に使用される高速データ伝送ケーブルの開発を進め、各客先に対し提案活動を実施し、量産納入を開始しております。

自動車を主とする移動体用通信関連機器開発においては、社会動向と将来のトレンドを考え「大容量高速通信サービスの自動車・移動体への活用」を目標に掲げ、未来型アンテナの開発を引き続き推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、移動体通信関連の高度化等に対応するため「日本」、「アジア」、「北中米」、「欧州」に605百万円の設備投資を実施いたしました。

日本

自動車関連機器の研究開発設備等の充実を図るため、97百万円の設備投資を実施いたしました。

アジア

自動車関連機器の生産設備等の充実を図るため、370百万円の設備投資を実施いたしました。

北中米

自動車関連機器の生産設備等の充実を図るため、131百万円の設備投資を実施いたしました。

欧州

自動車関連機器の研究開発設備等の充実を図るため、5百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都品川区)	日本	統括・販売 業務、研究 開発施設	9,624	-	- (-)	4,162	13,194	26,981	167 (-)
電波測定サイト他 (東京都品川区)	日本	研究開発施 設他	182,014	24,847	221,632 (768.96)	2,408	612	431,515	- (-)
新潟本社 (新潟県長岡市)	日本	工場施設	156,436	1,188	119,226 (3,478.06)	9,142	8,620	294,615	79 (-)

(2) 在外子会社

2025年12月31日現在

子会社 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
大連原田工業有限公司 (中国 遼寧省大連市)	アジア	工場施設	-	189,795	- (-)	-	88,854	278,650	424 (124)
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. (米国 ミシガン州)	北中米	販売業務	667,362	35,807	- (-)	-	117,427	820,597	64 (6)
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED (英国 バーミンガム)	欧州	販売業務	116,270	5,047	- (-)	-	60,899	182,217	26 (9)
HARADA Asia-Pacific Ltd. (タイ王国 バンコク 市)	アジア	販売業務	-	-	- (-)	-	5,300	5,300	23 (-)
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. (メキシコ ケタロ 州)	北中米	工場施設	198,489	1,017,587	172,976 (36,800)	-	58,098	1,447,152	1,192 (-)
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED (ベトナム ドンナイ 省)	アジア	工場施設	51,919	209,283	- (-)	-	1,015,330	1,276,534	1,412 (-)
上海原田新汽車天線有 限公司 (中国 上海市)	アジア	販売業務	61,666	19,534	- (-)	-	156,920	238,121	37 (3)
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC. (フィリピン カピテ 州)	アジア	工場施設	65,936	112,120	- [12,600]	-	359,510	537,567	576 (729)

- (注) 1. 従業員数で()内は、臨時従業員であり、外数であります。
 2. 帳簿価額については、連結消去前の金額で表示しております。
 3. HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.の土地(メキシコ ケタロ州)は全てHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.から賃借しているものであります。
 4. HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.は、非連結子会社(HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.)から土地(フィリピン カピテ州)を賃借しており、年間賃借料は7,800千円であります。また、土地の面積については、[]で外書きしております。
 5. 在外子会社の決算日は2025年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,758,000	21,758,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,758,000	21,758,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2006年7月28日 (注)1.	1,000,000	10,869,000	408,150	2,015,100	408,150	1,855,900
2006年8月25日 (注)2.	10,000	10,879,000	4,081	2,019,181	4,081	1,859,981
2006年10月1日 (注)3.	10,879,000	21,758,000	-	2,019,181	-	1,859,981

(注)1. 有償一般募集

発行価格 873.00円
発行価額 816.30円
資本組入額 408.15円
払込金総額 816,300千円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 873.00円
資本組入額 408.15円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

3. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	127	12	40	30,302	30,506	-
所有株式数 (単元)	-	15,390	1,442	84,578	576	750	114,728	217,464	11,600
所有株式数の 割合(%)	-	7.08	0.66	38.89	0.26	0.35	52.76	100.00	-

(注)1. 自己株式606,068株は、「個人その他」に6,060単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社エスジェーエス	東京都世田谷区成城 2 - 22 - 14	8,401	39.72
原田 章二	東京都目黒区	2,354	11.13
原田 恵吾	東京都世田谷区	996	4.71
原田 恭子	東京都世田谷区	612	2.90
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	600	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	310	1.47
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 5	300	1.42
原田 悠吾	東京都渋谷区	201	0.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	200	0.95
原田工業従業員持株会	東京都品川区南大井 6 - 26 - 2 大森ベルポートB館 4階	171	0.81
計	-	14,147	66.89

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入して表示
 しております。
 3. 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を606千株所有し
 ており、発行済株式総数に対する割合は2.79%であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 606,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,140,400	211,404	-
単元未満株式	普通株式 11,600	-	-
発行済株式総数	21,758,000	-	-
総株主の議決権	-	211,404	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
原田工業株式会社	東京都品川区南大井 6-26-2	606,000	-	606,000	2.79
計	-	606,000	-	606,000	2.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	606,068	-	606,068	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策は、株主に対する安定した配当を維持するとともに、市場拡大のための新製品開発に向けての研究開発、また、グローバル企業としてグループ各社の機能を最大限発揮させるための積極的な設備投資を行い、企業体質をより強固なものとして安定的な利益を確保し、業績に裏付けされた成果の配分を行うこととし、年一回の配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

当期におきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき普通配当7円50銭の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、研究開発及びグループ各社の機能を充実させるための設備投資等に活用し、事業の拡大に努めてまいり所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額158,639千円及び1株当たり配当額7.5円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会(予定)	158,639	7.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、売上、利益、株価向上等だけでなく、ステークホルダーとの良好な関係を保ち、継続的かつ確実に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

その仕組みの構築のためには、経営の効率向上、経営の透明性及び健全性の保持が重要であるとの考えから、迅速で正確な情報把握と意思決定、意思決定における牽制、企業の信頼保全のための法令や社内規則等の遵守を指針として掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、業務執行に関する重要な意思決定を行うと共に、取締役の職務執行を監督しております。

また、法令又は定款に定められた取締役会における決議事項を除く当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の決議及び審議・報告を行う機関として、取締役・監査役及び本邦勤務の執行役員で構成する経営会議を設置しております。

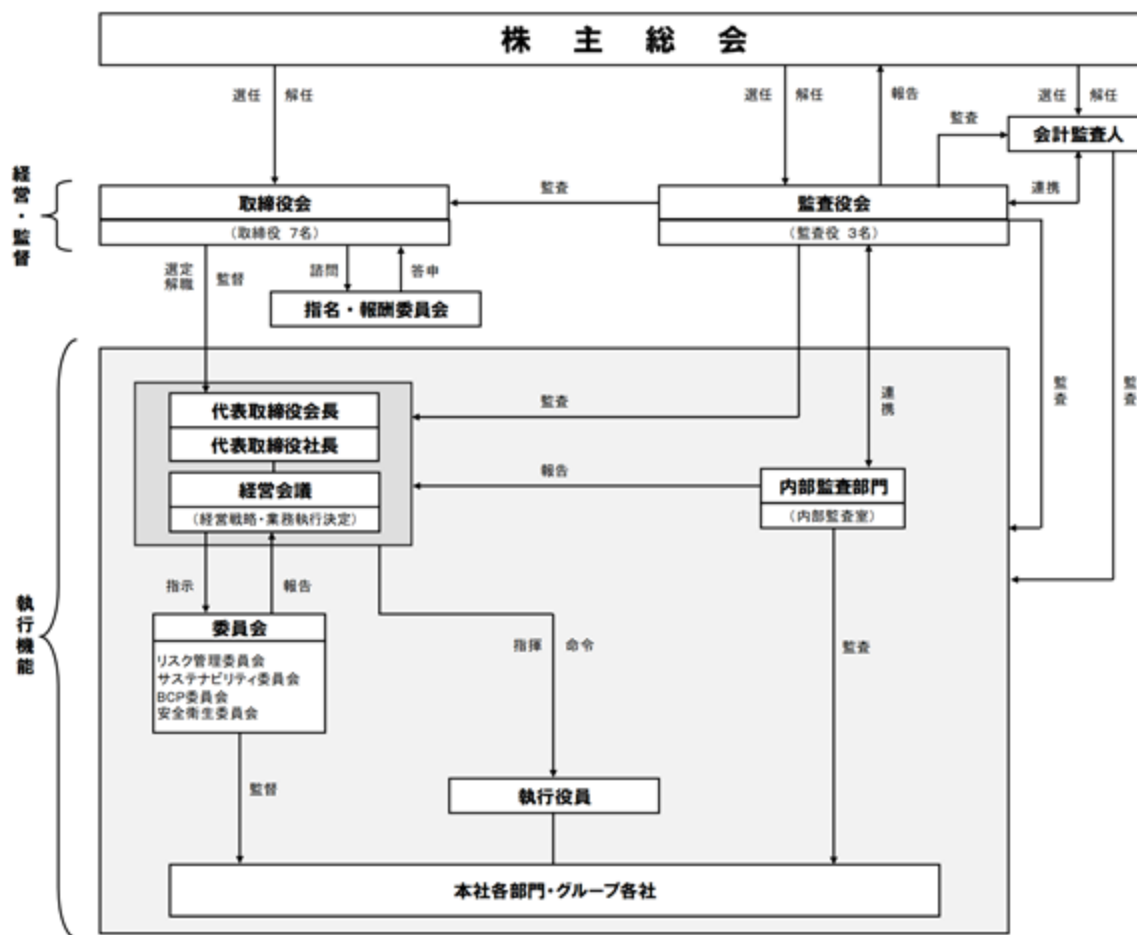
当社の経営にあたっては社外取締役（桑原亨二取締役、井上謙介取締役）の2名（いずれも東京証券取引所が定める独立役員）を選任し、取締役会で透明かつ公正な意思決定を行うための体制を整備しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名（松原隆監査役、遠藤ゆき子監査役））で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査方針や業務分担に基づき監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行の監査をしております。加えて、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査の充実を図っております。また、当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

さらに、取締役の指名及び報酬に関して、その客観性と透明性を確保するために、指名委員会と報酬委員会の双方の機能を担う任意の「指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置しております。

当社は以上のような体制により、業務執行及び経営の監督の徹底が図れるものと考えております。

・コーポレート・ガバナンスの体制図



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は内部統制システムについての基本方針を、2015年5月1日施行の改正会社法に則り、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制（以下内部統制という）を整備する。

1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。

取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。

企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。

当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。

当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。

内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。

反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。

取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。

当社の取締役会で定めた当社グループの経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。

当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。

当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。

6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保

監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。

内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。

7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制

当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。

内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。

当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。

又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役職務が実効的に行われる体制を整備する。
当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役監査基準」及び「監査役会規則」を尊重する。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の桑原亨二氏及び井上謙介氏並びに社外監査役の遠藤ゆき子氏との間で締結している責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

<責任限定契約の概要>

会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の全ての役員（取締役、監査役）、会計監査人、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。なお、当該保険契約は被保険者の職務執行の適正のため免責金額が設定されており、損害額のうち当該免責金額については填補されず、被保険者の自己負担となります。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当

当社は、株主への利益配分の機会を充実するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催しております。当事業年度において、当社は取締役会を合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 章二	18回	18回（100.0%）
三宅 康晴	18回	18回（100.0%）
上山 智	18回	18回（100.0%）
佐々木 徹	18回	18回（100.0%）
青木 隆	18回	18回（100.0%）
桑原 亨二	18回	18回（100.0%）
井上 謙介	18回	18回（100.0%）

取締役会における具体的な検討内容として、当社の取締役会規則に定める取締役会付議・報告事項に従い、主に、（1）経営計画に関する事項、（2）株主総会に関する事項、（3）予算・決算に関する事項、（4）取締役に関する事項、（5）株式・社債に関する事項、（6）重要な財産の処分・運用並びに譲受、（7）多額の借財に関する事項、（8）重要な人事・組織に関する事項、（9）関係会社に関する事項、（10）取引先に関する事項、（11）重要な規程の制定及び変更、（12）その他業務執行上の重要な事項等を決議し、また、法令に定められた事項、関連当事者取引に関する実績報告及び重要な業務の執行状況等につき報告を受けております。

なお、1事業年度が終了する毎に、全ての取締役及び監査役に対し質問票形式により意見集約を実施し、その結果を基に取締役会で実効性評価を行い、当該内容について検討・確認を行っております。当該評価プロセスにより、当社取締役会の実効性向上に向けた「計画」・「実行」・「評価」・「改善」といった「PDCAサイクル」が適切に機能しているか点検し、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、代表取締役を含む取締役の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化をはかり、もってコーポレート・ガバナンス体制を、更に一層充実させることを目的として設置しております。また、同委員会は、取締役会決議により制定された規則に基づき、代表取締役会長（原田章二）、代表取締役社長（三宅康晴）及び独立役員全員（桑原亨二社外取締役、井上謙介社外取締役、松原隆社外監査役、遠藤ゆき子社外監査役）を委員として構成しており、規則に基づき、独立役員の中から独立役員の互選によって委員長（桑原亨二社外取締役）を選定しております。

また、同委員会は、取締役会からの諮問に応じ、独立役員を除く取締役の選任、昇任及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する方針等の事項を協議しており、当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況については、委員会を計2回開催し、協議の上取締役会への答申を行っております。なお、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
原田 章二	2回	2回(100%)
三宅 康晴	2回	2回(100%)
桑原 亨二	2回	2回(100%)
井上 謙介	2回	2回(100%)
松原 隆	2回	2回(100%)
遠藤 ゆき子	2回	2回(100%)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	原田 章二	1954年 1月30日生	1975年 5月 当社入社 1982年 3月 当社取締役 1989年 3月 当社常務取締役 1996年 7月 当社専務取締役 1996年 7月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR CHAIRMAN OF THE BOARD (現任) 1996年 9月 当社代表取締役専務 2006年 6月 当社代表取締役副社長 2010年 4月 当社代表取締役社長 2012年 5月 上海日安電子有限公司[現 上海原田新汽車天線有限公司]董事長 (現任) 2012年 5月 NIPPON ANTENNA (PHILIPPINES) INC. [現 HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.] DIRECTOR CHAIRMAN (現任) 2012年 6月 大連原田工業有限公司董事長 (現任) 2014年 6月 HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V. DIRECTOR PRESIDENTE (現任) 2014年 6月 HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED CHAIRMAN OF MEMBER'S COUNCIL (現任) 2014年 6月 台湾原田投資股份有限公司董事長 (現任) 2019年 6月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)3	2,354
代表取締役社長 内部監査室担当	三宅 康晴	1961年 3月 8日生	1984年 4月 株式会社協和銀行 (現 株式会社りそな銀行) 入行 2003年10月 株式会社りそなホールディングス競争力向上委員会事務局部長 2007年 6月 株式会社りそなホールディングスリスク統括部長 2009年 4月 株式会社りそな銀行執行役員 2014年 6月 当社取締役 2015年 6月 当社常務取締役 2017年 6月 当社専務取締役 2019年 6月 当社代表取締役社長 (現任) 2019年 6月 当社内部監査室担当 (現任)	(注)3	11
専務取締役 事業領域担当 兼 開発本部長	上山 智	1957年12月 4日生	1988年 3月 当社入社 2005年 8月 HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED MANAGING DIRECTOR 2011年 3月 当社執行役員 2013年 4月 当社上席執行役員 2014年 6月 当社取締役 2017年 6月 当社常務取締役 2019年 6月 当社専務取締役 (現任) 2022年10月 当社事業領域担当 兼 開発本部長 (現任)	(注)3	9
取締役 製造本部長 兼 新潟本社担当	佐々木 徹	1964年 3月23日生	1986年 4月 当社入社 2009年 1月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2010年 3月 当社執行役員 2013年 4月 当社上席執行役員 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2022年10月 当社製造本部長 兼 新潟本社担当 (現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 調達本部長	青木 隆	1969年2月4日生	1995年6月 当社入社 2012年7月 当社執行役員 2014年8月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2019年6月 当社取締役(現任) 2024年4月 当社調達本部長(現任)	(注)3	17
取締役	桑原 亨二	1956年10月13日生	1979年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそ な銀行)入行 2005年6月 株式会社りそな銀行内部監査部長 2010年4月 株式会社りそな銀行執行役員 2013年4月 りそな総合研究所株式会社専務取締 役 2015年6月 日比谷総合設備株式会社常勤社外監 査役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役	井上 謙介	1962年1月23日生	1985年4月 司法研修所入所 1987年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1993年1月 弁護士登録(米国カリフォルニア 州) 1997年7月 春木・澤井・井上法律事務所(現 東 京丸の内法律事務所)開設 2006年7月 アシャースト東京法律事務所(現ア シャースト法律事務所・外国法共同 事業)入所(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
監査役 常勤	松原 隆	1961年9月15日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそ な銀行)入行 2001年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社り そな銀行)加古川支店長 2007年4月 株式会社りそな銀行新都心営業第二 部長 2014年4月 りそな決済サービス株式会社大阪支 店長兼決済ビジネス営業部部长 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役 非常勤	檜山 洋一	1961年9月8日生	1984年4月 当社入社 1998年4月 HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC. DIRECTOR PRESIDENT 2006年7月 当社執行役員 2011年4月 当社上席執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年4月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	遠藤 ゆき子	1966年2月19日生	1986年4月 三菱UFJ信託銀行入社 1996年3月 新都市総合法律事務所入所 2006年8月 税理士法人渡邊芳樹事務所(現 税理士法人WATANABE)入所(現任) 2023年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計					2,455

- (注) 1. 取締役の桑原亨二氏及び井上謙介氏の両名は、社外取締役であります。
 2. 監査役の松原隆氏及び遠藤ゆき子氏の両名は、社外監査役であります。
 3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社は社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

- ・社外取締役桑原亨二氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外取締役井上謙介氏は、弁護士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を有していることから社外取締役に選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外監査役松原隆氏は、内部監査部門での豊富な経験や、公認内部監査人としての知見を有しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。
- ・社外監査役遠藤ゆき子氏は、税理士としての専門的な知識や経験、幅広い見識等を有しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において、各氏の豊富な経験と幅広い見識を踏まえた発言を行うことにより、客観的・中立的立場から、当社の経営の監視機能を果たすと考えております。社外取締役は、社外を含む監査役との会合を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握するとともに、経営課題や内部管理上の問題について共有、意見交換を行う等相互連携を図っております。また、出席する経営会議及び取締役会において適宜意見を表明しております。

なお、社外取締役及び社外監査役全員が当社で定める社外役員の独立性に関する基準を満たしております。

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役又は社外監査役について、以下のとおり当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外役員の独立性に関する基準)

原田工業株式会社(以下、「当社」という。)は、社外役員の独立性に関する基準を以下のとおり定め、社外役員(候補者を含む。)が次の項目のいずれかに該当する場合、当該社外役員は独立性を有しないものとみなす。

1. 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(注2)
2. 当社の主要な取引先(注3)又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 当社の主要株主(注5)(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。)
5. 当社が多額の寄付(注6)を行っている先又はその業務執行者
6. 過去1年間において、上記1から3のいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(7)のいずれかに掲げる者(重要(注7)でない者を除く。)の近親者(注8)
 - (1) 当社の子会社の業務執行者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
 - (3) 当社を主要な取引先とする者(注9)又はその業務執行者
 - (4) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (5) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者をいう。)
 - (7) 過去1年間において、上記(1)から(5)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合は、業務執行者でない取締役を含む。)であった者

(注1) 当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者のことをいう。

(注2) 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に掲げる業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人等を指す。なお、監査役は含まない。

(注3) 当社の主要な取引先とは、当社に対して、当社の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを行っている者のことをいう。

(注4) 多額の金銭その他の財産とは、直近事業年度における役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益のことをいう。なお、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の直近事業年度における総収入額の2%以上の金額のことをいう。

(注5) 主要株主とは、自己又は他人の名義をもって議決権の10%以上の議決権を保有している株主のことをいう。

(注6) 多額の寄付とは、直近事業年度において当社が支払った寄付金につき、個人、団体に限らず年間1,000万円以上の金額のことをいう。

(注7) 重要な者とは、会社・取引先の役員、部長職以上の上級管理職にある使用人、監査法人に所属する公認会計士、法律事務所に所属する弁護士等である。

(注8) 近親者とは、二親等内の親族をいう。ただし、離婚、離縁等によって親族関係が解消されている場合を除く。

(注9) 当社を主要な取引先とする者とは、当該取引先の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者のことをいう。

上記の基準に基づき、当社は社外取締役である桑原亨二氏及び井上謙介氏、社外監査役である松原隆氏及び遠藤ゆき子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外監査役は、社内監査役とともに、重要な会議に出席し、組織的・継続的監査の担い手となり、日常のモニタリング活動等を通じて可能な限り情報収集に努め、日常的に会計監査人及び内部監査室等との連携をもち、情報共有及び協議等を行い、非常勤の社外監査役との間で情報の共有化を図っております。非常勤の社外監査役は、重要な会議に出席するほか、監査役会において公正な意見の陳述、社外で得られる有用な情報及び資料の提供を行い、適法性監査の実行と期末計算書類の監査及び期末監査意見の提出を行っております。

また、社外監査役は、社内監査役とともに定期的に開催する三様監査情報連絡会に出席し、会計監査人及び内部監査室との情報共有・意見交換等を行い、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名(社外監査役)、非常勤監査役2名(うち社外監査役1名)で構成され、各監査役は監査役会で定めた監査の基本方針・監査計画及び業務分担に基づき監査を実施しております。なお、監査役のうち社外監査役の遠藤ゆき子氏は、税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、各監査役の出席率はそれぞれ100%となっております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査の基本方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役の活動としては、取締役・子会社代表者等との意思疎通・情報交換、取締役会のほか重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・子会社における業務及び財産状況の調査、事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

当社は、社長直轄の独立した組織として内部監査室(室長以下2名)を設置しており、当社及びグループの業務活動に係る内部監査に加え、内部統制の有効性等を検証、評価しております。内部監査室は、年度初めに、グループ全体の内部統制状況を考慮した年度の監査計画を作成し、計画的に監査を実施しております。監査結果は、定期的に代表取締役、監査役等に直接報告するとともに、重要な会議の場を通じ、全ての取締役ほかに報告を行うことで牽制機能の充実を図り、業務改善のための提案を行っております。また、監査法人及び監査役と定期的に監査結果等について協議や意見・情報交換を行う等、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	月本 洋一	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	大石 晃一郎	

- ・継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- ・同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。
- ・当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 19名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで、総合的に判断し、会計監査人を選定しております。なお、当社監査役会は、以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、経営執行部門から会計監査人の活動実態等について報告聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人からの会計監査等についての報告聴取及び現場立会い等により会計監査人が監査品質を維持し適切に監査をしているか等を評価し、これらを総合的に判断し協議した上で、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、もしくは会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の監査活動の適切性・妥当性の評価、及び会計監査人に求められる独立性と専門性を有していることを7つの評価基準（監査法人の品質管理 監査チーム 監査報酬等 監査役等とのコミュニケーション 経営者等との関係 グループ監査 不正リスク）からなる「会計監査人の評価基準チェックリスト」を作成し、調査・検証しております。

この結果、監査体制の品質管理状況は当社会計監査の有効性に影響を及ぼすものではなく、また、独立性に関しては指摘すべき事項はなく、さらに、業務執行社員及び補助者の会計監査に関する専門性・習熟度に問題は認められず、監査方法、監査内容は相応であり、適切であるとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	52,000	-	51,000	-
連結子会社	1,125	-	1,100	-
計	53,125	-	52,100	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	10,158	-	5,779
連結子会社	98,201	22,601	94,588	29,474
計	98,201	32,759	94,588	35,253

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の提出会社及び連結子会社の非監査業務の報酬は税務関連業務等にかかるものです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬見積りの算出根拠等を調査検討した結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の質が維持される相応の監査人員数・時間等の根拠及び監査の考え方を確認し、提示された監査報酬額が適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、任意の指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役報酬総額の範囲内において、その配分を取締役会で決定し、監査役報酬は、株主総会で承認された監査役報酬総額の範囲内において、その配分を監査役の協議により決定する。

取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議されている。

監査役報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されている。

上記を踏まえ、当社の取締役の報酬等の決定方針について以下のとおり定める。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、継続的な業績の向上及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、並びに業績連動報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、当社の業績、世間相場及び従業員身分基準年俸の最高等級水準額等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため経営成績と連動した下記の指標の目標値に対する達成度合いに加え取締役求められる職務や行動の実績、担当部門における重要課題、その他全社重要課題への取組みを踏まえた総合評価により事業年度終了後3ヶ月以内に年1回、現金報酬として支給する。

会社業績評価

会社業績指標

・連結営業利益、連結経常利益、連結当期純利益のそれぞれの利益額及び利益率、並びにROEの達成率を指標とする

担当部門業績評価

担当部門成果

・部門売上、部門利益等

4. 業績に連動しない金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

非金銭報酬等は支給せず、業績連動報酬等（変動報酬（短期インセンティブ））は、前記3の方針に基づいて算出されるものとするが、役位等に応じて定められた月例の固定報酬4ヵ月分を上限とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役に支給する業績連動報酬等である個人別の報酬額については、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の職務及び業績を最も良く把握する代表取締役社長の三宅康晴が、任意の指名・報酬委員会の答申を受け取締役会で決議した決定方針に沿い、取締役ごとの総合評価を基に決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	181,320	157,320	24,000	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	-	-	1
社外役員	30,000	30,000	-	-	4

- (注) 1. 個別の役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員がおりませんので記載を省略しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由並びに算定方法については、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、当該業績指標のうち会社業績指標の実績は、連結営業利益2,398,047千円、連結経常利益2,311,065千円、連結当期純利益433,729千円、ROE3.2%であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第60期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役分20,000千円)(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち社外取締役は2名)であります。
5. 監査役報酬限度額は、2012年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的の株式には、それら目的に加え中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や、株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与えることに鑑み、その保有の意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針としております。保有の意義が認められる場合とは、主として取引先との良好な取引関係を構築・維持・強化し、事業の円滑な推進を図るため、取引先からの保有要請を受けた場合に、取引先の財務状況、ガバナンス、株価、株式の流動性、取引状況、経済合理性等を総合的かつ慎重に判断した上で、取引先及び当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断され、かつ株主共同の利益を害する可能性がない場合を言います。

保有する株式については、取引関係の維持・強化、ひいては当社グループの事業の発展に資すると判断する限り、保有し続けますが、個別銘柄毎に、毎年1回取締役会において、継続的に保有目的の適切性、保有の意義、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し検証を行っております。

(口) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	323,291

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社りそなホールディングス	97,100	97,100	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	167,254	124,967		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	55,800	55,800	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	145,080	112,213		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,800	1,800	取引関係等維持のため保有しております。また、資本コストを踏まえ、配当、含み益等に加え、事業上の関係等を総合的に判断し保有しており、上記方針に基づいた十分な定量効果があると判断しております。	無
	10,956	7,291		

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は経営方針および戦略に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおり、その実現に向け、人材を最重要の経営資源と位置づけ、事業戦略と密接に連動した人材戦略を推進しております。

そして、この戦略に基づき、採用から配置、評価、報酬・待遇、人材育成に至る各施策を一貫性のあるサイクルとして機能・強化させることで、組織力の最大化を図っております。

加えて、会社業務の円滑な運営を図るため、職場における社員の安全確保に努めております。職場環境及び作業条件からくる健康障害防止、健康の維持促進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するための体制を確立しております。

なお、当社グループは、多様性を含む人材育成及び社内環境整備を進めておりますが、連結子会社については体制の整備中であり、情報の開示が困難であるため記載しておりません。

当社の従業員給与等は、職務内容、役割、責任の程度、能力および経験等を総合的に勘案し、職務に見合った処遇を行うことを基本方針としております。管理職については、一般職と比較して職務が大きいことを踏まえた処遇体系としております。

給与は、基本給、賞与および各種手当により構成され、業績および個人評価の結果を適切に反映しております。そして、この評価結果の反映に際しては、当社の経営方針や戦略を階層別組織や従業員個人の目標や施策、行動に具体的に落とし込み、これに応じた評価を実施しております。

男女間の平均給与の差異については、管理職・一般職の構成比、職務内容、勤務形態等の違いによる人員構成上の要因により生じるものであり、性別による不合理な処遇差が生じないよう、制度および運用の公正性に配慮しております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	246	(-)
アジア	2,472	(856)
北中米	1,256	(6)
欧州	26	(9)
合計	4,000	(871)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均数を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
246	48.7	18.0	6,282,205	103.5

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	246
合計	246

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、受入出向者の出向元での勤続年数を除外して計算しております。

労働組合の状況

当社の労働組合（原田工業労働組合）は上部団体の「全日産・一般業種労働組合連合会」に加盟しております。

海外の各社等につきましては必要に応じて各国の労働組合に所属しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異
 提出会社の状況

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）1．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	100.0	76.9	76.3	74.0

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,448,602	6,982,965
受取手形、売掛金及び契約資産	1 7,649,743	1 5,399,718
商品及び製品	6,108,333	5,354,450
仕掛品	737,198	940,687
原材料及び貯蔵品	6,176,836	5,751,290
その他	1,789,992	2,285,080
貸倒引当金	101,941	62,650
流動資産合計	28,808,765	26,651,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 1,575,182	3 1,513,239
機械装置及び運搬具(純額)	1,769,959	1,612,642
土地	3 602,700	3 600,876
その他(純額)	2,392,295	1,887,099
有形固定資産合計	4 6,340,137	4 5,613,859
無形固定資産	63,450	65,659
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,595,789	1,891,087
退職給付に係る資産	496,549	885,343
その他	2 639,393	2 747,831
貸倒引当金	11,816	12,195
投資その他の資産合計	3,719,916	3,512,067
固定資産合計	10,123,503	9,191,585
資産合計	38,932,269	35,843,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,393,175	2,313,175
電子記録債務	525,940	709,760
短期借入金	3 16,534,101	3 14,067,329
未払法人税等	671,413	495,419
賞与引当金	447,477	409,725
役員賞与引当金	24,000	24,000
その他	5 2,236,205	5 2,645,535
流動負債合計	23,832,313	20,664,944
固定負債		
退職給付に係る負債	578,636	697,610
その他	6 1,140,221	6 770,946
固定負債合計	1,718,857	1,468,557
負債合計	25,551,171	22,133,501
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,181	2,019,181
資本剰余金	1,859,981	1,859,981
利益剰余金	6,571,618	6,846,708
自己株式	302,485	302,485
株主資本合計	10,148,296	10,423,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	152,067	206,042
為替換算調整勘定	3,195,797	2,949,820
退職給付に係る調整累計額	115,063	130,375
その他の包括利益累計額合計	3,232,801	3,286,238
純資産合計	13,381,097	13,709,624
負債純資産合計	38,932,269	35,843,126

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 44,817,176	1 42,192,309
売上原価	2 35,582,864	2 32,657,178
売上総利益	9,234,311	9,535,131
販売費及び一般管理費	3, 4 7,504,893	3, 4 7,137,083
営業利益	1,729,417	2,398,047
営業外収益		
受取利息	50,524	28,077
為替差益	-	145,606
受取還付金	5 78,188	-
その他	85,477	67,877
営業外収益合計	214,189	241,560
営業外費用		
支払利息	410,364	300,209
為替差損	149,266	-
その他	55,114	28,333
営業外費用合計	614,745	328,543
経常利益	1,328,862	2,311,065
特別利益		
固定資産売却益	1,223	2,680
特別利益合計	1,223	2,680
特別損失		
事業構造改善費用	-	6 562,692
その他	21,315	5,858
特別損失合計	21,315	568,551
税金等調整前当期純利益	1,308,770	1,745,194
法人税、住民税及び事業税	1,277,541	752,550
法人税等調整額	134,996	558,915
法人税等合計	1,412,545	1,311,465
当期純利益	166,225	433,729
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	166,225	433,729

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	166,225	433,729
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,734	53,974
為替換算調整勘定	1,896,890	245,976
退職給付に係る調整額	9,885	245,439
その他の包括利益合計	1,927,739	53,437
包括利益	2,093,964	487,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,093,964	487,166
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,181	1,859,981	6,731,654	2,486	10,608,331
当期変動額					
剰余金の配当			326,260		326,260
親会社株主に帰属する当期純利益			166,225		166,225
自己株式の取得				299,998	299,998
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	160,035	299,998	460,034
当期末残高	2,019,181	1,859,981	6,571,618	302,485	10,148,296

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	111,332	1,298,906	105,178	1,305,061	11,913,392
当期変動額					
剰余金の配当					326,260
親会社株主に帰属する当期純利益					166,225
自己株式の取得					299,998
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	40,734	1,896,890	9,885	1,927,739	1,927,739
当期変動額合計	40,734	1,896,890	9,885	1,927,739	1,467,704
当期末残高	152,067	3,195,797	115,063	3,232,801	13,381,097

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,019,181	1,859,981	6,571,618	302,485	10,148,296
当期変動額					
剰余金の配当			158,639		158,639
親会社株主に帰属する当期純利益			433,729		433,729
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	275,089	-	275,089
当期末残高	2,019,181	1,859,981	6,846,708	302,485	10,423,386

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	152,067	3,195,797	115,063	3,232,801	13,381,097
当期変動額					
剰余金の配当					158,639
親会社株主に帰属する当期純利益					433,729
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	53,974	245,976	245,439	53,437	53,437
当期変動額合計	53,974	245,976	245,439	53,437	328,527
当期末残高	206,042	2,949,820	130,375	3,286,238	13,709,624

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,308,770	1,745,194
減価償却費	1,350,486	1,238,031
退職給付引当金の増減額（ は減少）	57,308	100,112
支払利息	410,364	300,209
為替差損益（ は益）	191,561	171,575
売上債権の増減額（ は増加）	690,719	2,236,668
棚卸資産の増減額（ は増加）	1,207,952	954,122
仕入債務の増減額（ は減少）	260,739	883,066
事業構造改善費用	-	562,692
その他	857,801	398,890
小計	3,984,006	5,683,499
利息の支払額	462,606	277,452
法人税等の支払額	2,719,208	1,210,270
その他	53,702	27,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,894	4,168,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	750,409	552,044
その他	341,896	17,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	408,512	569,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	115,740,289	105,572,457
短期借入金の返済による支出	114,181,914	108,153,643
リース債務の返済による支出	359,900	368,649
配当金の支払額	325,351	169,802
自己株式の取得による支出	299,998	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	573,124	3,119,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	286,350	55,319
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,306,857	534,363
現金及び現金同等物の期首残高	5,141,744	6,448,602
現金及び現金同等物の期末残高	6,448,602	6,982,965

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

HARADA ANTENNAS LIMITED

HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

HARADA ANTENNAS LIMITED

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.)及び関連会社(METALTRONIC, C.A.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は提出会社と同一であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.については12月31日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

主に総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。ただし、一部の在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 製品の販売

当社グループは、主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、製品を出荷した時点、又は、顧客が製品を検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ロ) ライセンスの供与

当社グループは、当社グループが所有する特許や開発した技術等に関する知的財産のライセンスの供与による収益(ロイヤルティ収入)を認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された特許権の使用及び技術支援等に対する対価であり、別途定める支払条件により、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,595,789千円

うち、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDの繰延税金資産 245,026千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

主要な仮定

繰延税金資産の見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び関係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、材料費の高止まりや労務費の高騰等が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,891,087千円

うち、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDの繰延税金資産 260,054千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

主要な仮定

繰延税金資産の見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び関係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれております。

当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、材料費の高止まりや労務費の高騰等が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において独立掲記していた「特別損失」の「減損損失」12,510千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」8,113千円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」に含めておりました「退職給付引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。又、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「賞与引当金の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「賞与引当金の増減額」103,314千円及び「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」1,018,424千円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「退職給付引当金の増減額」57,308千円及び「その他」857,801千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	105,149千円	19,031千円
電子記録債権	359,039	35,153
売掛金	7,185,554	5,345,534

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	12,895千円	13,068千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	155,584千円	145,897千円
土地	221,632	221,632
計	377,217	367,529

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	11,462,137千円	9,419,615千円

4 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,743,650千円	23,909,673千円

5 その他流動負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	24,257千円	16,449千円

6 その他固定負債のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	14,646千円	4,996千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価及び特別損失(事業構造改善費用)に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
496,760千円	896,485千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	962,588千円	840,916千円
給料	2,311,979	2,211,076
賞与引当金繰入額	173,389	139,687
役員賞与引当金繰入額	24,000	12,000
研究開発費	925,685	876,890
退職給付費用	73,346	79,394
貸倒引当金繰入額	30,568	2,228

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
925,685千円	876,890千円

5 受取還付金

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であるHARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.において、「コロナウイルス支援・救済・経済的安全保障法(CARES法)」に基づき、Employee Retention Creditを申請しておりましたが、確定した税額控除額を「受取還付金」として営業外収益に計上しております。

6 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社が取り組んでいる収益構造改革の一環として、当社の連結子会社である大連原田工業有限公司及び上海原田新汽車天線有限公司における人員最適化に係る費用であり、特別退職金や経済補償金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	59,835千円	78,818千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	59,835	78,818
法人税等及び税効果額	19,100	24,843
その他有価証券評価差額金	40,734	53,974
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,896,890	245,976
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45,001	338,133
組替調整額	28,455	33,793
法人税等及び税効果調整前	16,546	371,927
法人税等及び税効果額	6,660	126,488
退職給付に係る調整額	9,885	245,439
その他の包括利益合計	1,927,739	53,437

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,758,000	-	-	21,758,000
合計	21,758,000	-	-	21,758,000
自己株式				
普通株式(注)	7,268	598,800	-	606,068
合計	7,268	598,800	-	606,068

(注) 普通株式の自己株式数の増加598,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	326,260	15.0	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	158,639	利益剰余金	7.5	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,758,000	-	-	21,758,000
合計	21,758,000	-	-	21,758,000
自己株式				
普通株式	606,068	-	-	606,068
合計	606,068	-	-	606,068

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	158,639	7.5	2025年3月31日	2025年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	158,639	利益剰余金	7.5	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,448,602千円	6,982,965千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,448,602	6,982,965

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち6.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	244,473	244,473	-
資産計	244,473	244,473	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	323,291	323,291	-
資産計	323,291	323,291	-

（*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	12,895	13,068

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	6,444,010	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,649,743	-	-	-
合計	14,093,753	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	6,979,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,399,718	-	-	-
合計	12,378,797	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	244,473	-	-	244,473
合計	244,473	-	-	244,473

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	323,291	-	-	323,291
合計	323,291	-	-	323,291

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	244,473	65,304	179,169
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	244,473	65,304	179,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		244,473	65,304	179,169

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	323,291	65,304	257,987
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	323,291	65,304	257,987
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		323,291	65,304	257,987

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、提出会社は確定給付企業年金制度を設けております。

なお、一部の海外連結子会社でも確定給付型又は確定拠出型の制度を設けております。

また、提出会社は、総合設立型厚生年金基金制度を設けており、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,917,410千円	1,878,566千円
勤務費用	142,067	141,045
利息費用	59,206	78,905
退職給付の支払額	218,576	162,368
数理計算上の差異の発生額	21,678	68,101
その他	137	55,782
退職給付債務の期末残高	1,878,566	1,923,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,836,320千円	1,796,480千円
期待運用収益	69,119	68,266
数理計算上の差異の発生額	45,151	284,631
事業主からの拠出額	85,930	39,174
退職給付の支払額	164,876	110,358
その他	15,139	33,369
年金資産の期末残高	1,796,480	2,111,561

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
イ. 積立型制度の退職給付債務	1,523,203千円	1,463,952千円
ロ. 年金資産	1,796,480	2,111,562
ハ. (イ+ロ)	273,277	647,610
ニ. 非積立型制度の退職給付債務	355,363	459,876
ホ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額(ハ+ニ)	82,086	187,732
ヘ. 退職給付に係る資産	496,549	885,343
ト. 退職給付に係る負債	578,636	697,610
チ. 連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額(ヘ+ト)	82,086	187,732

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	142,067千円	141,045千円
利息費用	59,206	78,905
期待運用収益	69,119	68,266
数理計算上の差異の費用処理額	28,455	33,793
確定給付制度に係る退職給付費用	160,608	185,476

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	16,546千円	371,927千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	102,707千円	269,220千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	41.0%	38.8%
株式	50.7	53.6
現金及び預金	3.4	3.7
その他	4.9	3.9
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.5～10.6%	2.4～9.3%
長期期待運用収益率	3.5～10.6	3.5～9.3
予想昇給率	3.0～9.0	3.0～9.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,523千円、当連結会計年度23,249千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,739千円、当連結会計年度27,154千円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	76,277,530千円	76,596,860千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	49,620,743	48,772,028
差引額	26,656,787	27,824,832

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

1.45% (2024年3月分掛金拠出額)

1.39% (2025年3月分掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度4,930,234千円、当連結会計年度3,440,972千円)であります。本制度における未償却過去勤務債務の償却方法は第1年金償却年数2年3ヵ月の元利均等償却(第2年金の過去勤務債務は償却完了)であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度24,241千円、当連結会計年度24,030千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
開発費仕掛計上	1,513,323千円	1,660,688千円
税務上の繰越欠損金(注)	1,320,930	1,333,439
棚卸資産評価損	750,158	730,558
未払費用の否認	290,001	180,963
減価償却費	122,619	127,978
減損損失	84,081	74,722
役員退職慰労未払額	60,676	60,676
賞与引当金	104,995	94,561
退職給付引当金	85,439	100,501
その他	186,358	161,910
繰延税金資産小計	4,518,585	4,525,999
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,106,282	1,079,196
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	490,422	424,747
評価性引当額小計	1,596,705	1,503,944
繰延税金資産合計	2,921,879	3,022,055
繰延税金負債		
投資有価証券時価評価差額	27,101	51,944
海外子会社留保利益	107,994	754,595
前払年金費用	143,934	268,181
その他	47,059	56,246
繰延税金負債合計	326,089	1,130,968
繰延税金資産の純額	2,595,789	1,891,087

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	16,439	44,350	132,458	333,100	373,080	421,500	1,320,930
評価性引当額	16,439	44,350	132,458	333,100	373,080	206,852	1,106,282
繰延税金資産	-	-	-	-	-	214,647	214,647

() 税務上の繰越欠損金1,320,930千円(該当各国の法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産214,647千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	44,430	133,924	342,842	434,971	-	377,269	1,333,439
評価性引当額	44,430	133,924	342,842	434,971	-	123,027	1,079,196
繰延税金資産	-	-	-	-	-	254,242	254,242

() 税務上の繰越欠損金1,333,439千円(該当各国の法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産254,242千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外子会社の留保利益に係る税効果	3.1	37.1
役員賞与等永久に損金算入されない項目	14.1	27.6
移転価格税制関連	-	17.0
外国源泉税	1.8	2.6
海外子会社との実効税率差異	3.5	14.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	15.1
税額控除	3.7	4.3
評価性引当額	21.8	4.2
留保金課税	19.0	-
その他	4.2	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.3	75.2

(資産除去債務関係)

記載すべき事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

記載すべき事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北中米	欧州	
製品	18,123,285	7,253,303	14,550,794	4,855,165	44,782,549
その他	34,627	-	-	-	34,627
顧客との契約から生じる収益	18,157,912	7,253,303	14,550,794	4,855,165	44,817,176
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	18,157,912	7,253,303	14,550,794	4,855,165	44,817,176

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北中米	欧州	
製品	18,508,319	6,845,303	12,343,283	4,466,286	42,163,192
その他	29,116	-	-	-	29,116
顧客との契約から生じる収益	18,537,436	6,845,303	12,343,283	4,466,286	42,192,309
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客に対する売上高	18,537,436	6,845,303	12,343,283	4,466,286	42,192,309

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,952,700千円	7,649,743千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,649,743	5,399,718
契約負債(期首残高)	63,482	38,903
契約負債(期末残高)	38,903	21,445

契約負債は顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっての実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはアジア、北米、欧州等の各地域を主にHARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司が販売を担当しております。また、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.が各地域に向けた製品の生産を担当しております。

現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北中米」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場の実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北中米	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	18,157,912	7,253,303	14,550,794	4,855,165	44,817,176	-	44,817,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,935,153	19,452,246	76,592	772,754	22,236,747	22,236,747	-
計	20,093,065	26,705,550	14,627,387	5,627,920	67,053,923	22,236,747	44,817,176
セグメント利益又は損失()	1,343,732	382,037	305,308	147,503	1,883,575	154,157	1,729,417
セグメント資産	35,244,220	17,093,876	13,028,939	3,524,385	68,891,421	29,959,152	38,932,269
その他の項目							
減価償却費	57,856	851,339	423,573	17,717	1,350,486	-	1,350,486
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,402	617,730	164,679	1,363	798,175	-	798,175

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 154,157千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 29,959,152千円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	北中米	欧州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	18,537,436	6,845,303	12,343,283	4,466,286	42,192,309	-	42,192,309
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,752,042	18,507,206	65,316	814,113	21,138,679	21,138,679	-
計	20,289,479	25,352,510	12,408,599	5,280,399	63,330,989	21,138,679	42,192,309
セグメント利益	443,103	1,918,591	7,308	316,325	2,685,328	287,281	2,398,047
セグメント資産	31,850,812	16,979,717	12,114,284	2,879,053	63,823,868	27,980,741	35,843,126
その他の項目							
減価償却費	54,233	755,276	414,177	14,343	1,238,031	-	1,238,031
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,955	370,402	131,235	5,626	605,219	-	605,219

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 287,281千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 27,980,741千円は、セグメント間債権債務消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
18,123,399	7,289,802	10,304,053	9,099,920	44,817,176

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	メキシコ	その他	合計
800,535	1,561,845	2,248,203	1,729,552	6,340,137

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	3,653,528	日本

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
18,508,413	6,895,349	8,309,033	8,479,513	42,192,309

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	メキシコ	その他	合計
845,788	1,276,534	2,098,156	1,393,379	5,613,859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	3,450,590	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北中米	欧州	合計
減損損失	12,510	-	-	-	12,510

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	日本	アジア	北中米	欧州	合計
減損損失	0	701	-	-	701

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (その他の 関係会社)	株式会社エス ジェーエス	東京都 世田谷区	80	資産管理等	(被所有) 直接 39.7	主要株主	自己株式の 取得	299,998	-	-

(注) 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は2025年2月18日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	632円62銭	648円15銭
1株当たり当期純利益	7円67銭	20円51銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	166,225	433,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	166,225	433,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,683	21,151

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,534,101	14,067,329	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,293	7,436	1.9	-
1年以内に返済予定のリース負債	372,381	340,544	2.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,377	8,941	2.2	2027年～2028年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	863,155	510,217	5.7	2027年～2045年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,793,309	14,934,469	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務、リース債務及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の一部については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については、「平均利率」の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務並びにリース負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-
リース債務	6,497	2,444	-	-
リース負債	175,656	158,472	108,421	2,029

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	20,331,277	42,192,309
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,766,750	1,745,194
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	1,300,694	433,729
1株当たり中間(当期)純利益(円)	61.49	20.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421,037	1,767,126
電子記録債権	359,039	35,153
売掛金	4,372,715	2,805,473
商品及び製品	2,007,686	2,250,229
仕掛品	5,611	5,260
原材料及び貯蔵品	400,127	265,492
未収入金	1,565,214	1,707,156
短期貸付金	747,650	634,455
その他	162,845	141,424
貸倒引当金	295,467	81,217
流動資産合計	2 11,746,460	2 9,530,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 340,006	1 353,517
構築物	0	0
機械及び装置	2,871	26,035
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,692	20,044
土地	1 427,900	1 427,900
リース資産	23,045	15,713
建設仮勘定	19	2,577
有形固定資産合計	800,536	845,788
無形固定資産		
ソフトウェア	18,824	17,293
その他	3,479	3,479
無形固定資産合計	22,303	20,772
投資その他の資産		
投資有価証券	244,473	323,291
関係会社株式	8,287,984	8,287,984
関係会社出資金	1,366,521	1,366,521
関係会社長期貸付金	8,728,162	7,785,031
前払年金費用	417,909	408,807
繰延税金資産	1,681,434	1,793,721
その他	142,356	147,672
貸倒引当金	1,679,619	1,729,567
投資その他の資産合計	19,189,222	18,383,463
固定資産合計	20,012,062	19,250,024
資産合計	31,758,523	28,780,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	525,940	709,760
買掛金	2,587,343	2,754,846
短期借入金	¹ 19,973,291	¹ 16,786,139
リース債務	7,293	7,436
未払法人税等	345,458	16,931
賞与引当金	295,820	216,611
役員賞与引当金	24,000	24,000
その他	438,307	359,634
流動負債合計	² 24,197,454	² 20,875,358
固定負債		
リース債務	16,377	8,941
資産除去債務	53,542	54,290
その他	207,146	197,496
固定負債合計	277,066	260,728
負債合計	24,474,520	21,136,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,019,181	2,019,181
資本剰余金		
資本準備金	1,859,981	1,859,981
資本剰余金合計	1,859,981	1,859,981
利益剰余金		
利益準備金	214,500	214,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,340,756	2,647,270
利益剰余金合計	3,555,256	3,861,770
自己株式	302,485	302,485
株主資本合計	7,131,934	7,438,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,067	206,042
評価・換算差額等合計	152,067	206,042
純資産合計	7,284,002	7,644,490
負債純資産合計	31,758,523	28,780,578

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 20,093,065	1 20,289,479
売上原価	1 15,705,026	1 16,851,222
売上総利益	4,388,039	3,438,257
販売費及び一般管理費	1, 2 3,015,217	1, 2 2,974,065
営業利益	1,372,822	464,192
営業外収益		
受取利息	361,688	330,294
受取配当金	1,101,993	1,291,220
為替差益	11,357	36,182
その他	10,877	20,659
営業外収益合計	1 1,485,916	1 1,678,357
営業外費用		
支払利息	393,182	374,524
その他	31,454	11,462
営業外費用合計	1 424,637	1 385,987
経常利益	2,434,101	1,756,562
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	164,739
固定資産売却益	22	24
特別利益合計	22	164,763
特別損失		
貸倒引当金繰入額	154,636	-
移転価格税制調整金	-	3 1,016,861
事業構造改善費用	-	4 339,748
その他	18,835	805
特別損失合計	173,471	1,357,415
税引前当期純利益	2,260,652	563,909
法人税、住民税及び事業税	810,625	235,887
法人税等調整額	113,522	137,131
法人税等合計	697,103	98,756
当期純利益	1,563,549	465,153

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,103,467	2,317,967
当期変動額							
剰余金の配当						326,260	326,260
当期純利益						1,563,549	1,563,549
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,237,288	1,237,288
当期末残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,340,756	3,555,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,486	6,194,644	111,332	111,332	6,305,977
当期変動額					
剰余金の配当		326,260			326,260
当期純利益		1,563,549			1,563,549
自己株式の取得	299,998	299,998			299,998
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			40,734	40,734	40,734
当期変動額合計	299,998	937,290	40,734	40,734	978,025
当期末残高	302,485	7,131,934	152,067	152,067	7,284,002

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,340,756	3,555,256
当期変動額							
剰余金の配当						158,639	158,639
当期純利益						465,153	465,153
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	306,513	306,513
当期末残高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	2,647,270	3,861,770

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	302,485	7,131,934	152,067	152,067	7,284,002
当期変動額					
剰余金の配当		158,639			158,639
当期純利益		465,153			465,153
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			53,974	53,974	53,974
当期変動額合計	-	306,513	53,974	53,974	360,488
当期末残高	302,485	7,438,448	206,042	206,042	7,644,490

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

当社は、主として自動車部品の販売を行っており、国内の自動車メーカー及び自動車部品メーカーを顧客としております。当社では、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、製品を出荷した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により1年以内に回収しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ライセンスの供与

当社は、当社が所有する特許や開発した技術等に関する知的財産のライセンスの供与による収益（ロイヤルティ収入）を認識しております。

ロイヤルティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定された特許権の使用及び技術支援等に対する対価であり、別途定める支払条件により、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,681,434千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

主要な仮定

繰延税金資産の見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び材料費、労務費、販売コスト等の主要な仮定が含まれております。

当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、材料費の高止まりや労務費の高騰等が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の投資評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 8,287,984千円

関係会社出資金 1,366,521千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、当事業年度において、子会社である上海原田新汽車天線有限公司の関係会社出資金(帳簿価額862,661千円)について超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しておりますが、事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから関係会社出資金の評価減をしておりません。

主要な仮定

回復可能性を判断した事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び関係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、翌事業年度の財務諸表において、評価損を認識する可能性があります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 1,793,721千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

主要な仮定

繰延税金資産の見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び材料費、労務費、販売コスト等の主要な仮定が含まれております。

当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、材料費の高止まりや労務費の高騰等が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の投資評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 8,287,984千円

関係会社出資金 1,366,521千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、当事業年度において、子会社である上海原田新汽車天線有限公司の関係会社出資金(帳簿価額862,661千円)について超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しておりますが、事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから関係会社出資金の評価減をしておりません。

主要な仮定

回復可能性を判断した事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び関係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があるため、翌事業年度の財務諸表において、評価損を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	155,584千円	145,897千円
土地	221,632	221,632
計	377,217	367,529

担保権に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	11,462,137千円	9,419,615千円
(注) 上記債務のほか、関係会社の銀行借入に対する保証債務(極度額555,000千円)が、その対象となっております。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,176,343千円	2,520,917千円
短期金銭債務	5,787,429	5,101,677

3 保証債務

関係会社の銀行借入等に対して、下記の債務保証をしております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
大連原田工業有限公司	1,727千円	- 千円
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	1,956	1,838
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	55,447	29,436
計	59,131	31,274

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,935,153千円	1,752,042千円
仕入高	14,324,998	15,344,065
その他の営業取引高	36,951	36,037
営業取引以外の取引高	1,582,082	3,088,836

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度79%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運賃	370,747千円	403,431千円
役員報酬	178,995	181,320
給料	695,547	684,199
賞与引当金繰入額	140,052	107,543
役員賞与引当金繰入額	24,000	12,000
退職給付費用	34,220	38,094
減価償却費	15,023	11,693
研究開発費	720,928	693,345

3 移転価格税制調整金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

移転価格に関する相互協議の合意に基づき、当社が当社連結子会社である大連原田工業有限公司へ支払った移転価格税制調整金であります。

4 事業構造改善費用

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

収益構造改革の一環として、当社の連結子会社である上海原田新汽車天線有限公司の財務基盤を強化するため、当社が有する債権の一部を放棄したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式8,287,984千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式8,287,984千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	1,963,546千円	1,963,546千円
開発費仕掛計上	1,513,323	1,660,688
貸倒引当金	622,547	570,759
関係会社出資金評価損	532,551	532,551
棚卸資産評価損	182,798	219,315
減損損失	29,348	27,147
役員退職慰労未払額	60,676	60,676
賞与引当金	90,520	68,275
資産除去債務	16,876	17,112
その他	68,364	42,354
繰延税金資産小計	5,080,553	5,162,427
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,231,878	3,180,007
評価性引当額小計	3,231,878	3,180,007
繰延税金資産合計	1,848,675	1,982,419
(繰延税金負債)		
前払年金費用	131,559	128,856
資産除去債務に対応する除去費用	8,580	7,896
その他	27,101	51,944
繰延税金負債合計	167,241	188,697
繰延税金資産の純額	1,681,434	1,793,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
寄付金	-	19.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	66.3
外税控除	-	2.0
移転価格税制関連	-	52.6
事業税外形分	-	2.1
評価性引当額	-	8.1
研究開発税制	-	9.1
賃上げ促進税制	-	4.1
過年度法人税等	-	2.8
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	17.5

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	340,006	39,866	0	26,356	353,517	1,953,033
	構築物	0	-	-	-	0	70,726
	機械及び装置	2,871	25,776	0	2,612	26,035	252,349
	車両運搬具	0	-	0	-	0	4,547
	工具、器具及び備品	6,692	21,451	0	8,098	20,044	2,313,466
	土地	427,900	-	-	-	427,900	-
	リース資産	23,045	-	-	7,332	15,713	22,311
	建設仮勘定	19	109,194	106,637	-	2,577	-
	計	800,536	196,288	106,637	44,398	845,788	4,616,435
無形固定資産	ソフトウェア	18,824	8,304	-	9,834	17,293	32,270
	その他	3,479	-	-	-	3,479	-
	計	22,303	8,304	-	9,834	20,772	32,270

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,975,087	608,703	773,005	1,810,784
賞与引当金	295,820	216,611	295,820	216,611
役員賞与引当金	24,000	24,000	24,000	24,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.harada.com/jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第68期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第69期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）及び第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

原田工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDの繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、連結貸借対照表に繰延税金資産1,891,087千円を計上しており、これには、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITEDの繰延税金資産260,054千円が含まれている。</p> <p>会社及び連結子会社は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しており、実際の結果がかかると異なる可能性がある。また、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、会社及び連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、会社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>課税所得の見積りは将来の事業計画を基礎としており、当該見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び関係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれている。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の判断において、将来の事業計画における上記の主要な仮定は将来の不確実な経済条件の変動により影響を受けるものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、事業計画の策定方法を理解するとともに、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・経営管理者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の検討にあたっては、直近実績との整合性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である受注数量、販売単価について、経営管理者に質問するとともに外部機関の生産予測情報及び過去実績と比較した。 ・同じく重要な仮定である関係会社からの仕入価格について、経営管理者に質問するとともに仕入先である関係会社の販売価格と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、原田工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、原田工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

原田工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大石 晃一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている原田工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、原田工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

上海原田新汽車天線有限公司の關係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当事業年度において、貸借対照表に關係会社株式8,287,984千円及び關係会社出資金1,366,521千円を計上しており、これらには、上海原田新汽車天線有限公司の關係会社出資金862,661千円が含まれている。</p> <p>会社は、關係会社投資の評価に当たって、子会社の財政状態が悪化し、その実質価額が低下した場合に、実質価額の著しい低下に該当するか判断し、減損の要否を検討している。</p> <p>当事業年度において、上海原田新汽車天線有限公司の關係会社出資金は、超過収益力等反映前の実質価額が取得原価に比べて50%超低下しているが、事業計画等をもとに一定期間経過後に回復可能性があるかと判断していることから關係会社出資金の評価減をしていない。回復可能性を判断した事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び關係会社からの仕入価格等の主要な仮定が含まれている。</p> <p>事業計画における上記の主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受けるものであり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、上海原田新汽車天線有限公司の關係会社出資金の回復可能性を判断した事業計画の重要な仮定を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復可能性を判断する際の将来の事業計画について、事業計画の策定方法を理解するとともに、取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・経営管理者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・事業計画の検討にあたっては、直近実績との整合性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である受注数量、販売単価について、経営管理者に質問するとともに外部機関の生産予測情報及び過去実績と比較した。 ・同じく重要な仮定である關係会社からの仕入価格について、経営管理者に質問するとともに仕入先である關係会社の販売価格と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。